

事業報告書

2016年度
〈平成28年度〉

社会福祉法人 慈愛園

福祉型障害児入所施設

熊本ライトハウス

平成 28 年度 事業報告書

熊本ライトハウス

1 施設種別 福祉型障がい児入所施設

2 施設長名 原口 庄塑

3 職員定数 10 名

4 入所児童の状況 定員 20 名

	入所児童数
4月 1日	19名 (一時保護 1名)
3月 31日	18名

5 施設運営について

今年度も慈愛園の定款及び国・県・市の指導に沿って、児童の気持ちを尊重し、心身ともに健やかな成長、安全・安心な生活、自立生活能力の向上が実現できるように留意し、必要な支援を行った。毎日の朝礼・連絡会を通して職員間の意思疎通を図り、職員が留意すべき児童の状況、生活、通院等についての情報共有を行った。

また、愛情あふれる家庭的な雰囲気の中で、児童の個々の能力と特性を認め、お互いが支えあい、励ましあうという長年の方針を継承し、本園の基本目標に沿った個々の児童のニーズと能力に合った福祉サービスを提供できるように努めた。

平成 28 年度は、現員 20 名（定員 20 名）での開始となった。11 月に 1 名が措置入所、2 月に 1 名が一時保護から措置入所、3 月に就職のため 3 名が退所し、現員 18 名で年度末に至った。

28 年度は 2 名が高校、1 名が支援学校高等部を卒業し、一般就労 2 名、就労支援継続 A 型 1 名とそれぞれの進路を決定し、巣立っていった。

三障がい一元化を見据え、制度改正前より盲・ろう児以外の知的障がい児・被虐待児等の受け入れを進めており、半数を占めるまでになっている。そのため、児童が通学する学校が合計で 10 校（盲、聾、支援学校 3 校、小、中、高 3 校）となっている。

措置制度と契約制度の二本立ての中、措置児童 11 名、契約児童 7 名（3 月末現在）となる。契約制度が導入された当初から懸念されていたことであるが、保護者の利用料・教育費・医療費等の負担増により、利用料の遅延・滞納による未収金が発生している。また、保護者からのお小遣いの入金が多く、施設独自の訓練費の支出で補っている児童もいる。

福祉サービス施設に求められている危機管理については、リスクマネジメント委員会で検討し、利用児童が安全に安心して生活できる場の提供を心がけている。

児童や保護者からの投書箱の設置や苦情・相談の窓口設置についてホーム内への掲示を行い、苦情解決第三者委員の方々とも会議（年2回）をもって現状報告を行い、助言等をいただいた。28年度は、児童より職員の対応に不満がある、保護者より女児が入浴中に、洗面所兼脱衣所に男性職員が入ってきたことがある。事実であれば止めてほしいとの計2件の相談があった。いずれの相談も解決をしている。

26年度に初めて受審した福祉サービス第三者評価を基に、サービスや運営の面での改善、見直しを行っている。

6 職員会議等の充実について

児童への福祉サービスをより効果的・効率的に行えるように、職員間の共通理解と連携体制の充実および施設運営の円滑な実施のため、次の会議等を定期的に開催した。

- ② 毎朝の職員礼拝・連絡会（土、日、祝祭日を除く）
- ② 運営委員会（月1回　メンバー：施設長、副施設長、児童ホーム児童発達支援管理責任者、のぞみホームサービス管理責任者・主任、調理主任　計6名で構成）
- ③ 職員会議・ケース検討会（月1回）
- ④ 全体職員会（年3回）
- ⑤ 給食委員会（月1回）、感染予防委員会（月1回）
- ⑥ リスクマネジメント委員会（衛生委員会含む）（月1回）

7 健康管理と安全対策について

児童および職員の健康管理のため、定期の健康診断（児童：内科年2回、眼科・耳鼻科・歯科年1回、職員：総合保健センター利用）や嘱託医等との連携により、日常の健康管理に努めた。

インフルエンザ対策は今年度も、うがい・手洗いの励行そして早めに予防接種を行なったことで、感染者が発生することはなかった。また、保健所職員を講師として招き、食中毒についての内部研修を行った。

児童の安全な生活を確保するため、園庭での遊具遊びやボール遊び等は職員とともにすることで確実な見守りを実施している。

安全対策の強化として、月1回の避難訓練（火災、地震や夜間を想定）や消防署立会いでの避難訓練や消火器の使用訓練の実施、東警察署職員を講師として招き防犯講話の内部研修の開催等、児童及び職員に対する安全教育に努めるとともに施設内外の環境整備に積極的に取り組んだ。

8 児童への福祉サービスについて

盲、ろう児とも、年齢に比して発達の遅れが大きく、小・中学生に対する日常生活習慣の獲得のための支援が大きなウェイトを占めている。特に、ろう児は言語の獲得のために宿題や日記等の勉強の際に手話や指文字を使って国語力の強化を図ることにより、生活上に必要なことも覚えることができる。聴覚障がいというハンディがあると家族間での意思の疎通が難しいため、家庭との連絡、連携は常に大切にしている。

これまでの視覚・聴覚障がい児に限らず、被虐待児童、知的障がいや発達障がいのある児童の入所割合が増えてきており、生活体験、社会経験の不足による諸課題を抱えている。研修等により職員の支援技術の向上を図り、児童のニーズや能力、障害の特性に応じた細やかな支援を提供するように努めた。

恒例の月の行事としては、誕生会、園外活動を行っている。園外活動の内容は外食・映画・温泉・買い物など子ども達の希望を取り入れながら内容を決定し、個別で行動する機会を設けた。2月には一泊旅行として長崎方面に出かけ、ハウステンボス、海きらら水族館でグループ活動を楽しんだ。また、熊本県養護協議会のスポーツ行事等にも参加した。

各々が社会経験を積み重ねることができるように考慮し、近くのコンビニエンスストア、商店街、100円ショップ、レンタルショップ等への買い物外出の機会を設けている。小遣い帳の記入、残金の確認は児童が行い、職員が再度確認するという方法で小遣いの自己管理を行っている。

ホーム会は継続して行っている。児童を中心に職員も含め、日常生活のルール作り、園外活動などについて話し合っている。司会・記録は児童が務め、職員はサポート役に徹し、児童が主体となって会を進行するようにしている。

27年度より施設独自の事業として、家庭生活体験事業を開始した。本事業は帰省・面会が困難な児童が家庭生活を体験することにより、情緒の安定、退所後の社会的自立の促進を図ることを目的としたものである。28年度は3名の児童が本事業により、里親や職員の家庭等にて計3回体験を行った。

9 短期入所・日中一時支援事業について

短期入所は宿泊を伴う利用で国（県）の事業、日中一時支援事業は各市町村の事業であり、それぞれ施設と契約を結んだ上での利用である。

主体である入所児童の生活の安全と共に、利用児童の安全確保のため、日中一時支援事業は定員5名にて運営している。盲・ろう児だけではなく、知的障がい・発達障がい児からの相談、利用申し込みが増加してきているのがこのところの傾向であるが、現在は盲学校・聾学校の在校生以外の受入を休止している。緊急の利用も随時受け入れている。熊本地震の影響もあり、4月5月の利用人数が減少、利用者数は前年度の8割程度となった。

利用状況は、以下のとおりである。

短期入所・日中一時支援利用人数 (月別・延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日中	11	42	68	62	14	50	51	49	38	34	49	36	538
短期	0	4	7	0	15	0	16	20	15	10	16	16	119

10 地域に開かれた施設として

年間を通して各種行事にボランティアを受け入れるとともに、児童が地域のお店を利用することや校区内の催しに参加することで、地域の方が入所児童の障がいへの理解を深めてくださっていると感じている。

月2回のふれあいランチ（校区社協の委託による高齢者への給食サービス提供事業）は、多くの方のボランティア活動で続いている。児童はお弁当に付ける敬老のカード・クリスマスカードでの交流を図っている。お弁当の掛け紙作りも継続して行っており、季節感を大事にした題材を取り上げるようにした。

熊本東ライオンズクラブとの共同開催のふれあいバザーや地域交流会、メットライフ生命のボランティアによる餅つき大会は楽しみに待っていてくださる方々も多く、地域に根を張る事業になっていて、入所児童・その家族また地域の方々との楽しい交流の場となっている。

多目的交流センターのホールを積極的に活用し、地域住民との交流を図ってきたい。

11 実習生の受け入れについて

実習生の受け入れについては、県内外の大学、短期大学、専門学校、その他自主実習等を幅広く受け入れている。将来、社会福祉の分野で活躍する学生の指導、育成に努めた。学生への指導を丁寧に実施するため、1日に受け入れる人数を最大2名としている。

実習状況は次のとおりである。

学 校 名	実 習 期 間	人 数
麻生医療福祉専門学校福岡校	7月11日～ 7月22日	2名
尚綱短期大学	8月18日～ 8月31日	2名
九州ルーテル学院大学 (ボランティア体験学習)	8月29日～ 9月 2日	2名
熊本学園大学	9月 5日～ 9月17日	2名
湖東カレッジ専門学校	10月 3日～10月17日	2名
熊本学園大学	2月 6日～ 2月19日	2名
尚綱短期大学	2月20日～ 3月 4日	2名
熊本学園大学	3月19日～ 3月31日	2名
		計 16名

12 職員研修について

(1) 施設内研修

① 聖書研究会

毎月1回、ルーテル健軍教会の牧師に依頼し、本園のモットーである“隣人愛”、その実践者となるために聖書を通して学んだ。

② 新任研修

熊本地震の為、実施していない。

③ 衛生講話（9月20日）

市保健所に依頼し、「食中毒」のテーマで講話をしていただいた。

④ 防犯講話（10月18日）

東警察署に依頼し、防犯についての事例等から防犯について学んだ。

⑤ 研修復講

施設外の研修会に出席した職員により研修報告を行い、全職員が研修内容について学習をした。

(2) 施設外研修

① 県養護協議会ケアワーカー一部会（5月6日・1名）

② 県養護協議会ケアワーカー一部会総会・研修会（5月20日・3名）

③ 中堅職員キャリアアップ研修会（6月14、15日・1名）

④ 県養護協議会被措置児童虐待防止研修会（10月4日・3名）

⑤ 県養護協議会ケアワーカー一部会（10月11日・3名）

⑥ 福祉職員救急法研修会・幼児安全法コース（10月12日・1名）

⑦ 県養護協議会被措置児童虐待防止研修会（10月21日・2名）

⑧ 県養護協議会被措置児童虐待防止研修会（11月1日・2名）

⑨ 施設職員レクレーション研修会（11月12日・1名）

⑩ 県養護協議会被措置児童虐待防止研修会（11月8日・3名）

⑪ 防災研修会（11月9日・1名）

⑫ 熊本県強度行動障害支援者養成研修会（11月16、17日・1名）

⑬ 管理職員研修会（11月17日・1名）

⑭ 職場リーダーの伝える力向上研修会（12月13、14日・1名）

⑮ 県養護協議会性教育研修会（12月13日・1名）

⑯ 障害者虐待防止・権利擁護研修会（1月24日・1名）

⑰ サービス管理責任者等研修会（1月25日・1名）

⑱ サービス管理責任者等研修会（2月2、3日・1名）

⑲ 県養護協議会ケアワーカー一部会研修会（2月23日・1名）

13 年間行事について

毎月…避難訓練、誕生会、ホーム会、身体測定、調理活動

通年…眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診、内科検診（2回）

インフルエンザ予防接種（12歳以下2回）

- 【4月】 1日辞令交付式 8日全体職員会
11日聾学校入学式 熊本支援学校入学式
- 【5月】 22日湖東中学校体育大会 28日熊本支援学校運動会
29日泉ヶ丘小学校運動会
- 【7月】 30日～31日キャンプ(山鹿)
- 【8月】 9日ライオンズクラブ招待(プール) 13日園外活動(プール)
27日園内活動(夏祭り)
- 【9月】 2日全体職員会 10日ビーチサッカー教室
18日甲佐高校体育祭 22日慈愛園運動会
- 【10月】 23日児童福祉施設親善秋季スポーツ大会
- 【11月】 3日ふれあいバザー 6日養護駅伝大会
12日ロアッソ招待 13日教会バザー・子ども祝福礼拝
- 【12月】 3日遊覧飛行招待 10日アリコもちつき
11日CSクリスマス会 20日クリスマス祝会
24日昼食バイキング 26日大掃除
- 【1月】 3日園外活動(買い物) 13日全体職員会
18日指導監査 29日養護フットサル大会
- 【2月】 1日豆まき 11～12日一泊旅行(長崎)
- 【3月】 1日中央高等学校、菊池女子高等学校卒業式
3日上益城分教室卒業式 5日湧心館通信制卒業式
7日第三者委員会 11日感謝会 16日聾学校幼稚部卒業式